

事業名	臓器移植等推進体制整備費			調査番号	38
細事業名	臓器移植推進体制整備事業費	財務コード	467301		
担当部課室	福祉保健 部 医務 課 医療企画 担当 (内線)	3404			

## I 事業の概要

実施期間	始期 H10 年度 ~ 終期 年度		
実施主体			
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県民、医療関係者	①移植医療への理解が深まっている。 ②臓器提供につながる可能生がある事例が生じた際に、関係者間の連絡調整が図られている。	臓器提供の増加
内容	臓器移植コーディネーターの設置(非常勤嘱託職員) ・日常業務:県内医療機関に対する啓発活動、院内臓器提供情報担当者会議の開催 ・臓器提供時の業務:ドナー家族に対する説明、摘出臓器の搬送等にかかる日本臓器移植ネットワークとの連絡調整 ※県内脳死下臓器提供施設は山梨大学医学部附属病院、県立中央病院の2施設であり、県臓器移植コーディネーターは県立中央病院に常駐。		

## II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度	
活動指標	院内臓器提供情報担当者会議の開催回数	目標	2	2	2	2	2	2	
		実績(見込)	1	1	2	2	2		
		達成率	50.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		達成区分	c	c	b	b	b		
成果指標		目標							
		実績(見込)							
		達成率							
		達成区分							
決算(予算) 単位:千円		3,989	3,459	3,479	3,987	3,509	3,752	4,565	

## III 事業の評価(平成30年度の業績評価)

活動指標	b	評価	院内臓器提供情報担当者会議については、予定どおりの活動量があった。
成果指標	b		本人・家族に臓器提供を希望する意思があっても医学的な条件により提供できない場合もあり、成果について定量的な指標化は困難である。一方で、県臓器移植コーディネーターが県立中央病院に常駐し連携を図ることにより、期待される成果をあげている。

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

## IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

見直し の 必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )
有効性 (成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	引き続き脳死下臓器提供施設と連携を図りながら、院内体制の整備により成果向上が可能と考えられる。
見直し の 余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )
その他	説明	改正地方公務員法が令和2年4月に施行され、特別職非常勤職員の任用要件が厳格化される。
見直し の 必要性	有	改正地方公務員法が令和2年4月に施行を踏まえ、会計年度任用職員等へ任用形態を見直す必要がある。

## V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

実施方法等 の変更	説明	県臓器移植コーディネーターを引き続き設置するため、業務内容を踏まえ適切な任用形態を検討する。
--------------	----	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。